

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	肥薩おれんじ鉄道線佐敷・湯浦間湯浦温泉大橋の橋梁点検
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 服部 洋佑 八代市萩原町1-708-2
契約締結日	令和 4年 6月 21日
契約の相手方の氏名及び住所	肥薩おれんじ鉄道(株) 熊本県八代市萩原町1丁目1番1号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,324,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,324,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

## 随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 肥薩おれんじ鉄道線佐敷・湯浦間湯浦温泉大橋の橋梁点検
2. 履行場所 熊本県葦北郡芦北町湯浦
3. 随意契約の相手方 名称：肥薩おれんじ鉄道株式会社  
住所：熊本県八代市萩原町1丁目1番1号  
電話：0965-32-5678
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

### (1) 目的・内容

本工事は、一般国道3号芦北出水道路事業において肥薩おれんじ鉄道と交差する湯浦温泉大橋の橋梁点検であり、肥薩おれんじ鉄道株式会社に委託して施工するものである。

### (2) 理 由

本工事の施工にあたっては、肥薩おれんじ鉄道株式会社管理区域内において軌道に近接して施工する必要があるため、点検時には軌道付近及び軌道上における施工が必要となる。

施工においては鉄道運行に支障をおよぼしてはならず、常に安全かつ正確な施工が求められる。

このため、万が一軌道に対し、何らかの変状等をきたした場合、若しくは事故等が発生した場合に、緊急かつ特別な措置を講ずる必要がある。

また、夜間施工時においては、運行管理上の措置と密接な連携を取りながらの施工が要求される。更に安全保安上の各種対策等を総合的に講ずる必要がある。

以上のことから、本工事の履行にあたって必要な知識・経験・技術力を十分に有しており、的確で円滑に工事を遂行するためには、当該鉄道管理者である肥薩おれんじ鉄道株式会社が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本工事は会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号により、肥薩おれんじ鉄道株式会社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

八代河川国道事務所  
道路管理課長